

特定商取引法に基づく表示

会社名	株式会社ワンズディー								
代表者	代表取締役 石井唯行 (イシイタダユキ)								
所在地	〒294-0018 千葉県館山市国分911-1								
電話&FAX 番号	電話番号：(日本語対応) 0470-28-5820 FAX 番号：0470-28-5821								
営業時間	09:00 ~ 18:00 休業日；不定休								
Email address	itns@ones-d.jp								
サイト URL	https://ones-d.jp/								
支払時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 各物件のご予約申込み時に、お申込金をお支払いいただきます。 ● お申込の翌月12日に、ご契約金合計額（初期費用、初月日割り家賃及び2ヶ月目までの家賃等。詳細は申込み手続き内の見積り画面にて表示されます。）の残金をお支払いいただきます。 ● 3ヶ月目以降の賃料等につきましては、契約書記載の期日迄に翌月分の家賃等をお支払いいただきます。 ● ご契約期間が2ヶ月未満となる場合は、ご契約日迄に全額お支払いいただきます。 ● これと異なる定めが適用される場合には、各物件の説明ページ又は賃貸借契約書にて表示します。 								
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ● お支払方法は、すべてクレジットカード払いとなります。 ● クレジットカードの請求者は、弊社または収納代行会社となります。 ● 申込手続きにて画面上に表示される賃貸借契約書をご確認ください。 								
契約及び鍵渡しについて	<ul style="list-style-type: none"> ● カギ渡しの方法については、お申し込み手続き内で指定される方法に従ってください。お申込完了時に送られるメールにも記載されていますので、必ずご確認ください。 ● 身分証明書の確認、契約費用等のお支払確認後、鍵をお渡しいたします。 								
賃料等以外の必要料金	水道光熱費、清掃料金、保証金、オプション料金、申込手数料、振込手数料、原状回復費用等								
保証金について	<ul style="list-style-type: none"> ● 保証金がある場合は、ご退去後2か月以内に銀行振込にてご返金いたします。 ● 尚、賃料等の滞納、原状回復に要する費用、その他契約に基づきお客様が負担する費用がある時は、保証金からこれらの債務の額を差し引くものとします。また、当該債務の額が保証金を上回る場合は、その超過額を請求いたします。 ● 返金時の振込(送金)手数料はお客様のご負担となります。 								
キャンセルに関する特約	<p>お申し込み後の事前キャンセルは可能ですが、既定のキャンセル料金がかかります。</p> <table> <tr> <td>申込日から契約開始日の61日前までのキャンセル</td> <td>: 申込金の0%</td> </tr> <tr> <td>契約開始日の60日前から契約開始日の31日前までのキャンセル</td> <td>: 申込金の50%</td> </tr> <tr> <td>契約開始日の30日前から契約開始日の前日までのキャンセル</td> <td>: 申込金の100%</td> </tr> <tr> <td>契約開始予定日以降のキャンセル</td> <td>: 初回お支払金額の100%</td> </tr> </table> <p>(契約書記載の中途解約の規定が適用されます)</p> <p>※日本時間の午前0時を基準とします。 ※契約予定日の翌日午後5時までにお客様からのご連絡がなく建物賃貸借契約の締結を行えない場合は、キャンセルとみなします。</p>	申込日から契約開始日の61日前までのキャンセル	: 申込金の0%	契約開始日の60日前から契約開始日の31日前までのキャンセル	: 申込金の50%	契約開始日の30日前から契約開始日の前日までのキャンセル	: 申込金の100%	契約開始予定日以降のキャンセル	: 初回お支払金額の100%
申込日から契約開始日の61日前までのキャンセル	: 申込金の0%								
契約開始日の60日前から契約開始日の31日前までのキャンセル	: 申込金の50%								
契約開始日の30日前から契約開始日の前日までのキャンセル	: 申込金の100%								
契約開始予定日以降のキャンセル	: 初回お支払金額の100%								
契約期間の延長について	申込手続きにて画面上に表示される賃貸借契約書をご確認ください。								
契約期間内の中途解約について	物件により異なりますが、原則、解約違約金が必要となります。詳細は賃貸借契約書をご確認ください。								